

トップページ >> 大学からのお知らせ

イベント情報

情報教育

留学・国際交流

NUIS早分かり

国際交流
インストラクター
事業



広報誌・各種パンフレット



認証評価

日本高等教育評価
機構による認証評価



デジタル大学案内

web上で見れる
パンフレット



オープンカレッジ
公開講座

どなたでも
ご参加頂けます。



情報センター

400台のコンピューター
で世界にアクセス



図書館

世界各国の文献情報
も検索可能



キャンパス案内

周辺環境に恵まれた
キャンパス



平成21年11月9日

学生の皆様へ

新型インフルエンザ対応について（第8報）

新型インフルエンザ対策本部長
学長 平山征夫

新型インフルエンザの感染者は、本学でも拡大しつつありますので、感染拡大防止のため引き続き以下の点に注意するとともに、正しい情報に基づいて冷静に対応されるようお願いします。

1. 感染の予防

- うがい、手洗いをこまめに行うこと。混みあった場所ではマスクを着用すること。
- 規則正しい生活とバランスのよい食事を心がけ、体調の維持に努めること。

2. 感染拡大の防止

○感染者（感染の疑い者を含む。以下「感染者」という）の場合

- 感染者は、解熱後2日を経過するまでは登校しないこと。また、このことを学務課へ連絡すること。
- 発熱（37.5℃以上）、咳、鼻水・鼻閉、のどの痛みなど、インフルエンザ様の症状がある者は、登校せずに速やかに医療機関を受診すること。「感染」又は「感染の疑い」と診断されたときは、解熱後2日を経過するまでは登校しないこと。また、受診結果は、速やかに学務課へ連絡すること。
- 感染者は登校を再開する際は、本学ホームページの「在学生の方へ」から「[インフルエンザ登校停止・再開届](#)」を印刷し、インフルエンザに感染していることを確認できる書類を添えて学務課へ提出すること。

○濃厚接触者（同居の家族に感染者がいる者及び友人等の感染者と2m以内での対面会話等があった者）

- 濃厚接触者は、接触した感染者が発症した日の翌日から3日を経過するまでは登校しないこと。また、このことを学務課へ連絡すること。
- 自宅待機中は1日2回体温を測定し、発熱等があった場合は、上記の「感染者の場合」により医療機関への受診及び学務課への連絡を行うこと。
- 濃厚接触者は登校を再開する際は、本学ホームページの「在学生の方へ」から「[インフルエンザ登校停止・再開届](#)」を印刷し、接触を持った感染者がインフルエンザに感染していることを確認できる書類を添えて学務課へ提出すること。

○登校停止期間中の授業出欠席の取扱

- 感染者及び濃厚接触者が登校停止期間中に実施した授業は、「インフルエンザ登校停止・再開届」を提出することにより、欠席扱いとはしない（「インフルエンザ登校停止・再開届」の提出がない場合は欠席扱いとするので注意すること）。

3. 学友会執行部・課外活動の取扱

- 学友会執行部及び課外活動を行う団体（公認団体・同好会を含む）の関係者に感染者が発生した時は、団体の責任者（主将）は学務課へ連絡すること。
- 学友会執行部及び課外活動を行う団体の関係者に感染者が2名以上発生した時は、感染者が発生した学友会執行部又は課外活動を行う団体の諸活動を3日間停止とする。活動の停止は感染者が活動していた日の翌日から3日間とし、学友会執行部室又はクラブハウスの部室等、活動の拠点となる場所も使用禁止とする。

4. 今後の対応

- 感染の状況により、臨時に休校の措置をとることがあるので、1日2回は本学ホームページ・携帯サイト・学務課掲示板を確認すること。

5. 海外渡航での注意

- 感染が広がっている地域への不要不急の渡航を避けること。
- 渡航先から帰国する際に発熱等の症状があるときは、空港等の検疫所で健康状態を申告すること。
- 帰国後7日以内に発熱等があった場合は医療機関を受診するとともに、学務課に連絡すること。

【学務課：025-239-3111 / gakumu@nuis.ac.jp】

